

まつもとほうじん

平成26年
(2014年) 9月号
第476号

ホームページ <http://www.matsumotohojinkai.or.jp/> メールアドレス hojinkai@matsumotohojinkai.or.jp



- 主な記事 -

常任理事会・役員大会開催.....	2 ~ 3 頁
税務ポイント.....	4 ~ 5 頁
ふるさとの宝.....	5 頁
皆さんこんにちは・磐佐健太郎氏.....	6 頁
頑張ってます・山田愛子さん.....	6 頁
次世代の有人潜水船開発.....	7 頁
経営レポート.....	8 ~ 9 頁
青年部・女性部コーナー.....	9 頁
会員福利厚生制度PR.....	10頁
9月の予定、献血活動報告等.....	11頁
インフォメーションコーナー、 地区トピックス、投稿川柳、あとがき.....	12頁
時局講演会(11月14日 宮川泰夫講師).....	付録
退職金等福利厚生に関するアンケート.....	付録

ナガノアウトドア フェスティバルin生坂村

清き流れの犀川、雄大な大城・京ヶ倉、大空へいざなうスカイスポーツ公園等、豊かな自然に囲まれた生坂村で、その恵まれた環境を活かした新しいアウトドアイベントが9月13日(土)・14日(日)に開催されます。

カヌーやマウンテンバイク、パラグライダーといった普段なかなか体験できないアクティビティ(遊び)が一堂に会し、実際に体験できるイベントは地元の魅力を発信する機会として期待されています。(5頁に関連記事)
(中山英也編集委員)

みんなで回覧しましょう。

確認印

社長

経理担当

常任理事会・役員大会開催

8月21日、松本東急インにて常任理事会ならびに役員大会が開催され、会員増強および法人会福利厚生制度の推進について審議されました。

本年も会員増強につきまして、これまで以上の取組み、ご協力をいただくよう話し合いが行われました。

また、役員大会終了後には7月に新たにご着任された北沢孝文松本税務署長による税務講話を拝聴しました。



お仲間企業をご紹介ください!

・平成26年度会員増強運動について

活動期間：役員大会開催日～12月末日

目標会員数：4,500社

表1：平成26年度の目標と、達成のための所要見積

	26年 8月	26年12月31日	所要数
法人数	7,672		◎4,500-4,427 =73(不足) ◎73(不足分)+70 (退会想定分) ≒所要数：143*
会員数	4,427	4,500	
加入率	57.7%	58.7%	

政府の積極的な経済政策により景気は回復傾向にあるとされ、2020年には夏季オリンピック東京開催も決定するなど一部では明るい話題も出ているが、残念な

がその効果は未だ地方経済にまで及んでいません。私ども法人会を取り巻く環境も厳しさを増し、全国的な会員数の減少、組織率の低下に悩まされており、当会におきましても大きな課題となっております。

そこで本年度も法人会活動の活性化を目指し、役員大会開催日より12月末日を会員増強運動期間として会員数4,500社達成を目標に運動を展開します。

組織委員ならびに役員方を中心としてすでに活動を展開していただいておりますが、どうぞ皆様にも是非お仲間企業をご紹介いただきたくお願い申し上げます。お心当たりございましたら是非松本法人会事務局までご連絡ください。(松本法人会事務局：電話0263-35-8080)

県内各法人会会員加入状況と松本法人会部会別会員加入状況及び平成26年度(8月以降)加入目標をまとめたものを掲載いたします。

表2：県内の各法人会の会員加入状況(6月30日現在)

※()は対前年増減
※会員数には個人会員を含む

法人会名	25年6月30日			26年6月30日		
	法人数(社)	会員数(社)	加入率(%)	法人数(社)	会員数(社)	加入率(%)
松本	7,651 (-52)	4,461 (-88)	58.3 (-0.8)	7,672 (+21)	4,435 (-26)	57.8 (-0.5)
長野	9,920 (-169)	5,720 (-232)	57.7 (-1.3)	9,712 (-208)	5,576 (-144)	57.4 (-0.3)
佐久	3,883 (-21)	2,214 (-14)	57.0 (-0.1)	3,833 (-50)	2,226 (+12)	58.1 (+1.1)
上田	5,305 (-91)	3,362 (-48)	63.4 (+0.2)	5,143 (-162)	3,297 (-65)	64.1 (+0.7)
諏訪	4,639 (-376)	2,769 (-64)	59.7 (+3.2)	4,606 (-33)	2,748 (-21)	59.7 (±0)
伊那	3,275 (-80)	1,995 (-38)	60.9 (+0.3)	3,243 (-32)	1,943 (-52)	59.9 (-1.0)
飯田	3,440 (-69)	2,223 (-29)	64.6 (+0.4)	3,426 (-14)	2,184 (-39)	63.7 (-0.9)
木曾	553 (-16)	376 (-4)	68.0 (+1.2)	549 (-4)	363 (-13)	66.1 (-1.9)
大北	1,204 (-15)	679 (-8)	56.4 (±0)	1,175 (-29)	673 (-6)	57.3 (+0.9)
信濃中野	2,096 (-15)	1,178 (-67)	56.2 (-2.8)	2,091 (-5)	1,120 (-58)	53.6 (-2.6)
合計	41,966 (-904)	24,977 (-592)	59.5 (-0.1)	41,450 (-516)	24,565 (-412)	59.3 (-0.2)

表3：松本法人会部会別会員加入状況及び平成26年度（8月以降）加入目標

部 会 名	平成26年 8月21日現在				個人 会員 (加入数の内)	26年度 目標 (8月以降)	部 会 名	平成26年 8月21日現在				個人 会員 (加入数の内)	26年度 目標 (8月以降)
	法人数	加入数	未加入数	加入率				法人数	加入数	未加入数	加入率		
上 土	100	56	44	56.0		4	塩 尻	1,140	558	582	48.9	5	57
今町六九	138	86	52	62.3	2	3	豊 科	442	233	209	52.7	10	23
伊 勢 町	131	66	65	50.4	1	7	穂 高	611	356	255	58.3	1	16
中 央	166	104	62	62.7		4	川 手	221	136	85	61.5	11	5
深 志	123	73	50	59.3	1	4	波 田	203	136	67	67.0	2	4
本 庄	141	86	55	61.0	1	3	三 郷	208	110	98	52.9	1	11
白 板	146	69	77	47.3		8	筑 北	73	34	39	46.6	1	4
城 西	150	85	65	56.7	2	5	安 曇	53	27	26	50.9		3
城 東	148	73	75	49.3		8	梓 川	153	78	75	51.0	2	8
東 部	370	214	156	57.8	2	10	堀 金	107	62	45	57.9		3
北 部	274	113	161	41.2	1	14	朝 日	43	25	18	58.1		2
南 松 本	221	117	104	52.9	2	11	山 形	113	58	55	51.3	1	6
西 北	397	223	174	56.2		16	奈 川	17	17	0	100.0		
芳 川	316	169	147	53.5	2	16	上高地白骨	28	28	0	100.0		
本 郷	219	97	122	44.3	1	11	農 協	8	8	0	100.0		
寿	419	163	256	38.9	5	21							
西 部	413	221	192	53.5	2	21							
南 部	529	276	253	52.2		27							
南 西	242	115	127	47.5	1	13							
南 東	302	155	147	51.3	1	16	計	7,672	4,427	3,245	57.7	58	364

さあ！ネットで申告・納税
イータックス (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

平成26年度 法人会役員大会

北沢松本税務署長による
税務講話を拝聴しました

常任理事会、役員大会に引き続き、7月に新たに松本税務署長に就任された北沢孝文氏に講師をお務めいただき税務講話を拝聴しました。

日本の税制の現状、取り巻く環境などについて、資料を使いながらお話いただきました。途中には趣味やお酒の話なども交えていただきとても和やかな雰囲気での講話となりました。



講師：北沢松本税務署長

税務ポイント

〔会社の税務 よろず相談室⑱〕

繰越利益剰余金等について

Q 繰越利益剰余金等と法人税の関係について教えてください。

A 企業会計上の利益剰余金は、損益取引から生じたもので、利益の留保額を意味するものです。法人は、剰余金が生じている場合において、図2のような、株主資本等変動計算書により株主総会の議決を経て、その一部を積立金として積み立て、また、株主等に剰余金の配当等として配分します。

このように、法人は、株主資本等変動計算書により剰余金を社内に留保するものと社外に流出するものとに区分します。

利益剰余金としての内部留保は、利益準備金とその他利益剰余金で構成されます。図1は簡単な貸借対照表の例ですが、利益準備金、別途積立金、繰越利益剰余金のようになります。

図1

諸資産	500,000,000	諸負債	467,000,000
		資本金	10,000,000
		資本準備金	1,000,000
		利益準備金	2,400,000
		別途積立金	5,600,000
		繰越利益剰余金	14,000,000

この内、繰越利益剰余金は、法人税において、特別償却費の経理、圧縮記帳の経理で使われることがあります。そのほかにも、繰越利益剰余金が使われる場合

図2 株主資本等変動計算書

(単位：円)

	株 式 資 本								純資産合計	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			株主資本合計		
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	10,000,000	1,000,000		1,000,000	2,000,000	3,000,000	13,000,000	18,000,000	29,000,000	29,000,000
当期変動額										
1 別途積立金の積立て				0		2,600,000	△2,600,000	0	0	0
2 剰余金の配当				0	400,000		△4,400,000	△4,000,000	△4,000,000	△4,000,000
3 当期純利益				0			8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
				0						
当期変動額合計				0	400,000	2,600,000	1,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
当期末残高	10,000,000	1,000,000		1,000,000	2,400,000	5,600,000	14,000,000	22,000,000	33,000,000	33,000,000

がありますが、今回は、この二つの経理について説明します。

1 特別償却の経理処理

特別償却は、取得年度に、普通償却限度額に加えて、一定の特別償却限度額を損金にできる制度です。

(1) 直接的な経理の仕方としては、

(借方) (貸方)
減価償却費 ××× 機 械 ×××

となります。

(2) 損金経理により積立金として経理する仕方としては、

(借方) (貸方)
減価償却費 ××× 特別償却準備金 ×××

となります。

(3) 繰越利益剰余金を使った経理の仕方としては、

(借方) (貸方)
繰越利益剰余金 ××× 特別償却準備金 ×××

となります。

特別償却の償却額は、税法上の優遇措置であり、(1)と(2)の経理では、会社法上費用性に疑問が残ります。

そこで、(3)のように剰余金の処分で経理することにより、損益計算と関係なく行うことが妥当だと考えられます。

剰余金の処分で特別償却の経理をするということは、費用化されなく、所得も減額されてないこととなりますので、申告書の別表4により減算することで、所得を減らす申告調整を行うこととなります。

(3)の方式で経理した場合、翌期から7年間(耐用年数が10年未満のものは、5年またはその耐用年数のいずれか短い年数)で均等額ずつ益金に算入しなけれ

ばなりませんので、初年度に設定した特別償却準備金を、翌期から取り崩すことになります。

(借方)		(貸方)	
特別償却準備金	×××	繰越利益剰余金	×××

となります。

そして、別表4において、特別償却準備金取崩額として加算します。

2 圧縮記帳の経理処理

圧縮記帳は、税務上、本来であれば所得となる利益について、一定の要件に合えばその課税を繰り延べることができる制度です。

税法で認められている圧縮記帳には、

国庫補助金等で取得した固定資産等の圧縮記帳
 工事負担金で取得した固定資産等の圧縮記帳
 保険金等で取得した固定資産等の圧縮記帳
 交換により取得した資産の圧縮記帳
 収用等に伴い取得した資産の圧縮記帳

など、ほかにも数種類ありますが、経理の仕方としては、特別償却と同様に3通りの方法があります。

ただし、交換により取得した資産の圧縮記帳など一部の圧縮記帳では、次の(1)直接的な経理の仕方でのみ処理できます。積立金方式による処理は認められません。

(1) 直接的な経理の仕方としては、

(借方)		(貸方)	
圧縮損	×××		×××

となります。(固定資産)

(2) 損金経理により積立金として経理する仕方としては、

(借方)		(貸方)	
圧縮積立金積立損	×××	圧縮積立金	×××

となります。

(3) 繰越利益剰余金を使った経理の仕方としては、

(借方)		(貸方)	
繰越利益剰余金	×××	圧縮積立金	×××

となります。

圧縮記帳で計上される圧縮損は、税務固有の考え方に基づく取扱いであり、(1)と(2)の経理では会社法上、費用性に疑問が残ります。

そこで、(3)のように剰余金の処分で経理することにより、損益計算と関係なく行うことが妥当だと考えられます。

剰余金の処分で圧縮記帳の経理をするということは、費用化されなく、所得も減額がされてないこととなりますので、申告書の別表4により減算することで、所得を減らす申告調整を行うことになります。

(税制委員会：小林秀子、赤羽勝巳、齋秀行
グループ稿)

(監修：関東信越税理士会 松本支部)

ふるさとの宝

次代へのおくりもの

197 —長野県のアウトドアの祭典—

ナガノアウトドアフェスティバル in生坂村

9月13日(土)14日(日)に40種類以上のアクティビティが一堂に集まる「第1回ナガノアウトドアフェスティバルin生坂村」が開催されます。“それはまるでアウトドアの遊園地”生坂村が地域活性化事業として協力し、子供たちのたくましい成長の場を提供するものです。

アクティビティの内容は長野県の山岳フィールドを象徴する熱気球、パラグライダー、ラフティング、マウンテンバイク、カヌー、カヤック、宝探し等々。また、メイン会場となります【やまなみ荘前グラウンド】にはアウトドア関連商品や飲食など約60店のブース出展もありイベントを盛り上げます。

子供たちにアウトドア遊びを通じて、自然豊かな長野県を改めて素晴らしいと思えるようなきっかけを、また、子供たちが体験した自然の素晴らしさを後世に

伝えていけるような、息の長いイベントにしていきたいと考えています。(中山英也編集委員)

【お知らせ】

準備しておりますアクティビティにつきましては下記料金にて体験し放題です。(物販・飲食は別途料金を頂きます)

2日券 前売3000円(税込) 当日3500円(税込)

1日券 前売2000円(税込) 当日2500円(税込)

ファミリー早割チケット販売(2日券のみ販売)

・3枚セット 9000円 8000円(税込)

・6枚セット18000円 15000円(税込)

【前売チケット購入】

ローソン&ミニストップ店頭にて好評販売中!

Lコード: 39570

詳しくは特設サイト【<http://nagano-outdoor-fes.com/>】にてご確認下さい。



皆さん
こんにちは♪

(有)磐佐・(有)モナミ

塩尻市広丘原新田

磐佐健太郎 氏

「思いやり・笑顔・大きな声」

イワサ理容室・モナミ
美容室と理美容を兼ねた
店舗を経営されて多忙な

日々を過ごされています。特に理容店は明治元年の創業とのことでお父様の代で四代、健太郎さんは五代目となるそうです。

東京での修行を経て平成15年に店を継ぐべく自社へ入社され、その後美容師の免許も取得されて現在は理容室と美容室を掛け持ちで活躍されています。美容室は亡くなられたお母様が真心込めて発展されたお店ということで、お母様の残された「思いやり・笑顔・大きな声」という言葉を大切な教えとしていると感慨深そうに話されました。

将来に向かいどのようなお店を構築していくのかを、現在奥様と一生懸命考えておられるそうで、その姿は夢に溢れ、その夢を実現するための確かな技術に裏打ちされた力強さを感じさせて頂きました。来年2月には4人目のお子様も生まれる予定とのことで益々やる気の原動力となるのでしょうか。若いけれど代々続いている事業の継承は容易ではありません。五代目の自覚と覚悟をしっかりと感じさせて頂き前途洋々だと明るい気持ちにさせて頂きました。

(作田永子編集委員)



頑張ってます!!

『明るく活気のある会社です』

平林建設(株)

東筑摩郡生坂村上生坂

山田 愛子さん

生坂村上生坂にごさいま

す平林建設(株)は昭和22年創業以来、時代や社会が必要とする社会基盤・社会資本の開発、適切な維持管理を行いながら、地域とともに歴史を刻んでまいりました。

今回ご登場いただきました山田さんは昨年末に入社され、現在は営業事務や工事事務を担当されております。民間のお客様はもちろん、国や県、地元の役所などに提出する書類作成等が主な業務だそうで、「契約書など大切な書類を作成することも多いので、正確な仕事ができるよう心掛けています」とお話し下さいました。

建設会社にお勤めになるのは初めてで、当初はわからないことも多かったそうですが、明るく元気な社員の皆さんに囲まれ、支えていただきながら現在はだいぶ仕事にも慣れてきました。そんな山田さんがお仕事以外に現在挑戦しているのがランニングだそうで、今年はハーフマラソンにも挑戦したとのこと。仕事に趣味に益々のご活躍が期待されます。

(中山英也編集委員)

キッセイ薬品は、世界の人々の健康のため、
さまざまな分野の新薬の研究・開発に、取り組んでまいります。

 **キッセイ薬品工業株式会社**

本社: 〒399-8710 長野県松本市芳野19番48号
URL: <http://www.kissei.co.jp/>

中央研究所

社会に貢献できる独創的な新薬を求めて。



次世代の有人潜水船開発／1万2千m の潜航能力／超深海の資源探査に挑む

産経新聞科学部記者 伊藤壽一郎

世界最深の1万2千mまで潜航できる次世代の有人潜水船、「しんかい12000」の開発構想が、着々と進んでいます。海洋資源の宝庫である深海底は近年、各国による資源探査の競争が激化しており、海洋研究開発機構（海洋機構）では、2023年ごろの運用開始を目指しているそうです。

小型でも快適

「世界最深部まで潜れる性能と高い居住性を実現し、より多くの研究者が長時間滞在できるようにしたい。」文部科学省とともに次世代有人潜水船の構想を検討している海洋機構の磯崎芳男海洋工学センター長は、こう意気込みを語りました。

世界で最も深い海底は、小笠原諸島（東京都）の南東に延びるマリアナ海溝のチャレンジャー海淵（水深1万911m）。海洋機構の有人潜水船、「しんかい16500」（潜航深度6500m）の2倍近い能力を実現すれば、前人未達の超深海が見えてきます。

有人潜水船の心臓部は、人が乗り込む部分を取り囲む球状の「圧力殻」です。次世代船はこの内径を現行の2mより小さくして、高い水圧に耐えるようにするそうです。水深1万2千mの世界では、1平方cm当たり約1.2トンもの力がかかるため、圧力殻は少しでも小さい方が水圧に耐えやすくなります。

一方、機器類を小型化することで、船内の居住性は向上させられるといます。「しんかい16500」は操縦者2人と研究者1人が搭乗するのに対し、次世代船は同じ3人乗りですが操縦者を1人に削減し、研究者が2人乗れるようになります。

操縦室は透明に？

現在の圧力殻はチタン合金製ですが、次世代船では世界初となる強化ガラス製などを検討しています。現行船は小さな窓から外をのぞいていますが、操縦室が透明なガラス張りになれば視界が飛躍的に広がり、操作や調査の効率アップは確実です。

これまで1つだった圧力殻を増やす可能性もあるそ

うです。1つを操縦と観察用、もう1つを休憩用にして連結すれば、居住性が大きく改善しますね。

現在の船内は非常に狭く、搭乗員はぎゅうぎゅう詰めの状態

で、1回の潜航時間が8時間にとどまっている一因になっていました。圧力殻が2つになれば24時間以上の潜航も可能になるそうです。

生物や岩石などの試料を採取するロボットアームは、触れたときの感触や温度が分かる新機能を検討。さらに超高精度のカメラや高性能の燃料電池、浮力材など多くの新技術が盛り込まれる見込みです。

世界一奪還へ

深海底の調査は無人探査機でも可能です。にもかかわらず、どうして有人調査が必要なのでしょう？ 磯崎氏は「研究者が肉眼で直接観察することで、さらに研究が深まるから」と強調しています。

国際競争の激化も一因です。水深6千m以上の超深海の有人調査は、長く日本の独壇場でしたが、資源探査のため各国が続々と参入。潜航深度6千mの有人船は既にフランス、ロシアが開発済みで、米国も現行船を6500mに改造して試験中です。2012年には7千mの中国の「蛟竜（こうりゅう）」が登場し、日本は世界の座を明け渡してしまいました。

「しんかい16500」が1989年に完成してから、すでに25年。このまま開発の空白期間が続けば、せっかく日本が蓄積してきたノウハウが風化してしまいます。蓄積を引き継ぐ次世代有人潜水船の開発を、ぜひとも急がなくてはなりません。

【筆者紹介】

伊藤壽一郎（いとう・じゅいちろう）東京都生まれ。学習院大学卒業後、産経新聞社に入社し、文化部、経済部、社会部などを経て2002年から科学部。現在は文部科学省の科学技術部門を担当し、原子力から地震、宇宙、物理、化学、生物、ITまで、幅広い分野を取材対象としている。著書に「生きもの異変 温暖化の足音」（共著、扶桑社刊）、「新ライバル物語 闘いが生む現代の伝説」（共著、柏書房）などがある。

地域社会の繁栄のために。

PROSPERITY FOR LOCAL COMMUNITIES WORLDWIDE



鍋林株式会社

www.nabelin.co.jp

環境 ISO14001
品質 ISO 9001
認証取得

経営レポート

クラウドファンディングとは？

公認会計士 柴田博康



1、クラウドファンディングとは

中小企業にとって新規事業の立ち上げ、新製品の開発、設備投資などにおける最重要課題は資金調達です。現状の資金調達手段としては、金融機関からの借り入れ、私募債の発行などが一般的に行われてきましたが、ここ2年から3年の間にITを活用した資金調達が増えてきました。インターネットを介して、不特定多数の人々から資金調達を行うことを総称して「クラウドファンディング」と呼ばれています。クラウドファンディングにおける資金の拠出者は、インターネットを利用する世界中の人たちです。小額からの出資が可能であり、投資の経験のない人であっても、比較的参加しやすい仕組みになっています。

クラウドファンディングは、中小企業等の資金調達が資金調達サイト（資金調達サイト運営者）を介して、広く出資者を募集する仕組みです。

2、クラウドファンディングの種類

クラウドファンディングは一般的に寄付型、商品・サービス購入型、貸付型、事業投資型の四つに分類されています。

寄付型

①出資に対するリターン

寄付型の資金調達とは、出資者に対するリターンを必要としない資金調達手段です。出資に対するお礼として、資金調達者から出資者に対して御礼状、ニュースレター等を送付することがありますが、基本的には資金調達者は、出資者に対して対価を提供する義務はありません。一般的な寄付と同じです。

②資金調達の目的

寄付型を利用する目的は、社会貢献活動や環境保全活動のための資金調達として利用されています。寄付型の資金調達は、企業だけでなく個人や団体にも広く利用されます。

③資金調達規模

寄付型の資金調達規模は、数万円から数百万円までで行われています。小口の資金調達規模で実施され、寄付をやすくしています。

④出資に対するリスク

寄付型の出資者のリスクは、無いといえます。もともと出資に対するリターンは期待されていません。しかし、資金調達の目的以外に資金が使用された場合は、出資者の当初の目的が達成されないというリスクがあります。

⑤金融商品取引法適用の有無

寄付型の資金調達サイトの運営事業者は、金融商

品取引法の規制を受けません。

商品・サービス購入型

①出資に対するリターン

商品・サービス購入型の資金調達は、出資者に対して商品やサービスなどを提供して資金調達を行うことです。いわば、一般に行われている予約販売と同様な形態と考えられます。

②資金調達の目的

商品・サービス購入型の場合、新商品の開発や新サービス提供のための資金調達手段として利用されています。商品・サービス購入型の目的は、資金調達手段だけでなく、消費者のニーズや新商品・新サービスの価値を把握する手段として利用する目的もあります。新商品・新サービスのプロジェクトを資金調達サイトに掲載することにより、市場での反響や評価を把握する手段として利用することができます。

③資金調達規模

商品・サービス購入型の資金調達規模は、寄付型の資金調達規模と同じく数万円から数百万円までで行われています。

④出資に対するリスク

商品・サービス購入型のリスクは、資金調達者の業績悪化などにより出資者に提供される予定の商品・サービスが提供されないというリスクがあります。

⑤金融商品取引法適用の有無

商品・サービス購入型の資金調達サイトの運営事業者は、金融商品取引法の規制を受けません。

貸付型

①出資に対するリターン

貸付型の資金調達は、出資者に金銭が提供される資金調達手段です。出資者に提供される金銭は、資金調達された規模や資金調達者の業績によって決定された金利となります。

②資金調達の目的

金融機関からの資金調達が難しいと判断される場合で、小額の資金調達をしたい中小企業、設立間もない中小企業、業況の判断が困難な中小企業などに利用されています。

③資金調達規模

貸付型の資金調達規模は、寄付型や商品・サービス購入型に比較して、数十万円から数千万円と大きな資金調達金額となっています。あらかじめ決定されている金利は、定期性預金と比較して高い金利が設定されているケースが多いです。

④出資に対するリスク

資金調達者の業況によっては、出資者に提供され

る金利などの分配金の支払いが滞る場合が発生する可能性があります。

⑤金融商品取引法適用の有無

貸付型の資金調達サイトの運営事業者は、金融商品取引法の規制を受けます。資金調達者サイト運営事業者は、広く資金の募集を行うためです。

事業投資型

①出資に対するリターン

事業投資型の資金調達は、貸付型と同様に投資者に金銭が提供される資金調達手段です。また、提供される金銭の額は、資金調達者の業況によって決定された分配金となります。

②資金調達の目的

事業投資型の資金調達を行うのは、新規事業の立ち上げや運転資金などの資金調達手段として利用するためです。

③資金調達規模

事業投資型の資金調達規模は、貸付型の資金調達規模と同じく、寄付型や商品・サービス購入型に比較して、規模が大きい数百万円から数千万円の資金調達金額となっています。

④出資に対するリスク

資金調達者の業績不振などによって、分配金の支払いが困難となる場合があります。資金調達者の事業内容や経済環境など取り巻く内外のリスクを理解

した上で投資判断をすることが必要です。

⑤金融商品取引法適用の有無

事業投資型の資金調達サイトの運営事業者は、貸付型の資金調達者サイト運営事業者と同様に金融商品取引法の規制を受けます。資金調達者サイト運営事業者は、広く資金の募集を行うためです。

3、クラウドファンディングの現状と見通し

寄付型と商品・サービス購入型は、資金調達者サイト運営事業者に対する金融商品取引法の規制がないため、資金調達サイトは増加しているが、貸付型と事業投資型については、資金調達サイトの運営事業者に対する金融商品取引法の規制があるため、運営事業者は数社程度でした。そのような現状の中、平成26年5月23日、事業投資型のクラウドファンディングに関する規制を緩和する金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立しました。また、これを受けて日本証券業協会は、同年6月17日に株式投資型のクラウドファンディングの導入に際しての自主規制を公開しました。このような法規制等の環境整備が図られる状況から鑑みると今後益々インターネットを利用した中小企業の資金調達手段の多様化が進むと考えられます。

柴田公認会計士事務所
〒390-0852 松本市島立956-13
TEL (0263) 40-5122(代)
FAX (0263) 40-5133
e-mail shibata.cpa@tkcnf.or.jp

青年部コーナー

松本ぼんぼん参加 報告

8月2日(土)に開催された第40回松本ぼんぼんには315連、約26,000人が参加し、松本の町は熱気に包まれました。

松本法人会青年部連も8年連続の参加となり、みなさん恒例のピンクのTシャツに身を包みおなじみのサンバ調の曲に併せて、約3時間



城下町松本を元気に踊りました。

大勢のご参加ありがとうございました。

女性部コーナー

8月例会開催報告

『テレビ松本国税の窓特別番組
“民話 雑炊橋”鑑賞会』



作田女性部長

8月6日(水)、女性部8月例会を実施いたしました。今年の8月例会は、「テレビ松本国税の窓特別番組“民話 雑炊橋”」の鑑賞会を実施いたしました。この番組は「税の役割・大切さ」を伝えるため、当会女性部も参加し制

作されました。この活動は大いに評価いただき、本年総会において松本税務署長感謝状が授与されました。

今回の例会には番組制作時にお世話になりました大平元松本税務署長さんにもお越しいただき大変楽しい時間となりました。



大平元松本税務署長

環境ISO14001認証取得
(本社および山形バルクセンター)

エネルギーと環境の
ハーモニーを目指します。

サンリン株式会社

東筑摩郡山形村下本郷4082-3 TEL.0263-97-3030(代)
http://www.sanrinko.co.jp/

経営者が、 重大疾病に かかった時の そなえを確保。



「消費税申告一声運動実施中」

Jタイプ[無配当重大疾病保障保険]は、重大疾病による生存リスクから企業を守ります！



- ポイント1** 重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)による約款所定の状態の場合、重大疾病保険金を支払います。
◎「がんの給付責任開始の日」は「がん以外の給付責任開始の日」から90日経過した日の翌日となります。
- ポイント2** 万一の際には、死亡された日の解約払戻金と同額を死亡給付金として支払います。
◎死亡給付金・解約払戻金は保険期間の経過に応じて一定期間は増加しますが、保険期間の満了が近づくにつれて減少し、満了時には0になります。また、死亡給付金・解約払戻金は、払込総保険料を下回ります。
- ポイント3** 約款所定の高度障害状態または不慮の事故による身体障害状態に
なられた場合、以後の保険料払込は不要となります。

※この保険には、満期保険金・配当金はありません。
 ※重大疾病保険金または死亡給付金のいずれかをお支払いした場合、契約は消滅し、重複してお支払いしません。
 ◎この資料において「重大疾病」とは、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金の支払対象となる所定の「悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中」を表すものであり、一般的に重篤とされる全ての疾病を含むものではありません。
 ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会されるなど加入資格を喪失された場合には、保険料の引き上げ等のお取扱いとなる場合があります。
 ◎この資料の記載内容は、平成26年3月現在の商品内容に基づいており、将来変更となる場合があります。
 ◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社 松本支社/松本市本庄1-3-10 TEL 0263-32-0829

F-25-1025(平成26年3月11日)

9月の予定

1日塩尻部会税務研修会 2日税制委グループ会議、
松本Aブロック税務研修会 3日夏期特別研修会 4
日松本Bブロック税務研修会 5日女性部幹事会 8
日松本Cブロック税務研修会 9日穂高・豊科部会税
務研修会 10日川手部会税務研修会 11日松本Dブ

ック税務研修会 12日役員会 17日波田・安曇・奈川部
会税務研修会 18日堀金・三郷・梓川部会税務研修会
19日筑北部会税務研修会 24日山形・朝日部会税務研修
会 26日決算説明会 29日松本Eブロック税務研修会

決算説明会（法人税・消費税の説明会/8月決算法人対象）
9月26日(金) 午後2時より 大同生命松本ビル1階 会議室

松本山雅FC主催試合 観戦チケットを抽選でプレゼント!!

（会場:アルウィン/ホーム自由席）

当会親睦事業開催時にお預かりした「チャリティー募金」を原資の一部として実施しております松本山雅FCへのサポート。その返礼としていただきました主催試合観戦チケットをご希望される方に抽選でプレゼントいたします。下記方法にてご応募下さいますようお願い申し上げます。

【応募方法】

お名前 企業名 ご連絡先（住所・電話番号）
希望枚数 本頁右側掲載【キーワード】をご記載いただき、FAXにて9月10日（水）までに事務局へお

申し込み下さい。（FAX 0263-36-0839）

ご応募いただいた方の中から抽選でチケットをプレゼントいたします。（当選者の発表はチケットの発送をもって代えさせていただきます）

【注意点】

- ・チケットは14枚ございます
- ・お一人様（一企業）2枚まで
- ・アルウィンで開催されるホームゲームでご利用いただけます（ホーム自由席）
（9月20日カマタマーレ讃岐戦～11月23日水戸ホーリーホック戦まで）

【お問い合わせ】

法人会事務局（電話：0263-35-8080）までお問い合わせください

【キーワード】 『行くぞJ1!』

献血活動ご報告

当会恒例の社会貢献事業であります献血活動を、
青年部8月例会として8月8日(金)に実施いたしま

平成26年度献血活動実施報告

	カタクラモール北口	松本献血ルーム	合計
受付者数	45名	30名	75名
献血者数	34名	25名	59名
【内訳】400ml	29名	22名	51名
200ml	5名	3名	8名

大勢の皆様からのご協力、誠にありがとうございました！

した。（担当青年部第三委員会：角田稔委員長）

今年で23回目を迎える活動ですが、本年は協力者の待ち時間解消を目的とし、初めて会場をカタクラモール北口（一般のお客様を対象）と松本献血ルーム（法人会関係者対象）の2ヶ所を準備しての開催となりました。

大変厳しい暑さの中での開催となりましたが、会場を2ヶ所に分けたことの効果もあり、大きな混雑もなく青年部員をはじめ、女性部、本会会員の皆様、カタクラモールにご来店された一般の方々から沢山の温かなご協力をいただくことができました。

“ナガノアウトドアフェスティバルin生坂村” に青年部が参加します！

当号表紙ならびに5頁にてご案内いたしました『ナガノアウトドアフェスティバルin生坂村』に、青年部が松本法人会ならびに租税教育活動のPRを目的にブース出展いたします。会場では当会活動・会員企業PRや租税教育活動のご紹介として簡単な「税金クイズ」

の出題などを来場者に対して行う予定です。お時間ございましたら会員の皆様も是非楽しいアウトドアイベントにお越しいただき、青年部ブースにお立ち寄り下さい！
お問い合わせ：電話0263-35-8080（法人会事務局）



インフォメーションコーナー

法人会では、皆様の情報交換、相互理解を深めることを目的に、毎月先着3社を無料でインフォメーションコーナーに掲載いたします。皆様の掲示板としてお使いください。(サイズ:タテ6.5×ヨコ9号)

お申込みは事務局まで TEL(0263)35-8080

インフォメーションコーナー掲載企業募集

ご利用ください!!

- 掲載無料
- 関係企業、県内外関係機関4,300社へ発送
- フルカラー印刷
- 広告初心者の方でも簡単に掲載いただけます

CD データのイラスト
PC データ
デジタルカメラ

手書きのイラストも
素材を組み合わせて

一般社団法人 松本法人会
めざまし企業の繁栄と社会への貢献

一般社団法人 松本法人会 〒390-0814 松本市木庄1-3-10 大園生命松本ビル5F
☎0263-35-8080 FAX 0263-36-0839

お申込みは……松本法人会事務局 ☎0263-35-8080

ホームページリンク企業募集! くわしくは事務局まで



『空き家プロジェクト nanoda』(塩尻市)



塩尻市の大門商店街の空き家を借り、そこを拠点に地元特産品であるワインなどをテーマに様々なイベントを実施し商店街の賑わい創出を目指すプロジェクトです。関係者だけでなく周辺の人や地元商店をまきこみながら、市外・県外からの参加者も多くなってきています。人々が常に入出入りする賑わいづくりを実践しています。(作田永子編集委員)

(本号編集委員)
作田永子
中山英也



「大変だったでしょ」と会いに行く私にねざらいい言葉をかけてくれる義母となるべく楽しい話をして帰路につく。別れ際手を振って「またすぐ来るから」と声をかける。なんだか優しい気持ちになれる瞬間である。日本社会の高齢化は待った無しで進行していくが最後の時は穏やかな気持ちで過ごせて、円満な時間であって欲しい。「長生きが幸せ」な社会でなくてはならないと姑を通して思っている。(作田)

うちかわ司法書士事務所

会社設立・役員変更・支店設置・解散
相続・遺言・贈与・売買など

商業登記・不動産登記 に関するご相談無料!

役員変更などお忘れになっている登記はございませんか?

うちかわ司法書士事務所

安曇野市豊科南穂高525-7 (安曇野日赤近く)
TEL: 0263-31-0918

平成26年度時局講演会

『人生は“明るく楽しく元気よく”』

～のど自慢
15万人との出会い～

講師 宮川 泰夫氏
日時 11月14日(金)
午後2時より
会場 松本東急イン



参加者募集

詳しくは当号付録にて

投稿

入閣を

待ち望む人

逃げる人

川柳
コーナー

知らぬ間に

高くなつてる

電気料

来る年は

J1昇格

夢はずむ

無筆

あとがき

週二回、義母に会いに行くことが私の日課となつている。施設にお世話になつて二年余りになる。

嫁として家族として、預けることに躊躇しなかつたと言えば嘘になるが、悩んだ結果自宅での介護はとて無理と言う結論に至つた。

辛いとても穏やかで落ち着いた生活をしていて、私の罪悪感を和らげてくれている。嫁いで34年間終始優しい姑であった。当然気に入らないことは多かつたに違いないが嫁として至らない所を常にカバーしてくれていたように感じる。

「大変だったでしょ」と会いに行く私にねざらいい言葉をかけてくれる義母となるべく楽しい話をして帰路につく。別れ際手を振って「またすぐ来るから」と声をかける。なんだか優しい気持ちになれる瞬間である。

日本社会の高齢化は待った無しで進行していくが最後の時は穏やかな気持ちで過ごせて、円満な時間であって欲しい。「長生きが幸せ」な社会でなくてはならないと姑を通して思っている。(作田)

注“まつもとほうじん”の誌代は、会員については年会費の中に含まれております。

個人情報の取扱について
当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度のご案内など、本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ありません。
また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは下記窓口までお願いいたします。

一般社団法人松本法人会 個人情報取扱係
発行所
一般社団法人 松本法人会
〒390 0814
長野県松本市本庄1丁目3番10号
TEL(0263)35 8080
FAX(0263)36 0839
編集人 塚田 哲夫
(毎月1回1日発行)
(定価 1部50円)
印刷所 信州印刷株式会社